

# 令和01年度 第10回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 令和2年1月20日（月） 午後2時30分から午後3時00分まで

2. 場所： 西宮市役所 東館 801会議室

3. 出席者：

## 【委員】（14名）

（会長）	1 番	松本 俊治
（委員）	2 番	中務 幸雄
	3 番	高田 孝
	4 番	大前 有三
	5 番	二本松 義人
	6 番	松井 重治
	7 番	石田 隆文
	8 番	木田 佳文
	10 番	光岡 大介
	11 番	茶谷 巖
	12 番	奥村 幸弘
	13 番	庄治 郁夫
	14 番	前田 豊

## 【事務局】

（事務局長）増尾 尚之 （主査）松谷 卓人 （主査）吉田 順二  
（産業文化局長）岩崎 敏雄（産業文化総括室長）北野 健

4. 欠席者： 1名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【議案第11号】 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議採択の件

<審議結果：採択>

【報告第28号】 農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件

【報告第29号】 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第30号】 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件

【報告第31号】 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件

【報告第32号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

## 7. 議事内容

午後2時30分 開始

- 議 長 委員の皆様、本日はご苦労様です。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会します。本日の出席委員は13名ですので農業委員会総会は成立いたしております。それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか
- 委 員 (異議なし)
- 議 長 異議なしとのことですので、8番木田委員と10番光岡委員を議事録署名委員に指名しますのでよろしくお願ひします。それではこれより報告案件に入ります。まず報告第28号「農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。
- 事 務 局 報告第28号「農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件」です。  
【議案書朗読】  
農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。
- 議 長 事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。  
松井委員 農家台帳に記載されていない農地まで、転用届出としての報告する必要があるのでしょうか。
- 事 務 局 取扱につきましては今後整理させていただきます。
- 議 長 他にご質問はございませんか。
- 委 員 (質問なし)
- 議 長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第29号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。
- 事 務 局 報告第29号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」です。  
【議案書朗読】  
農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。
- 議 長 事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。  
委 員 (質問なし)
- 議 長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第30号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」を報告します。  
事務局の報告をお願いします。
- 事 務 局 報告第30号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」です。  
【議案書朗読】  
農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。
- 議 長 事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。  
委 員 (質問なし)
- 議 長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第

31号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事務局

報告第31号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」です。

**【議案書朗読】**

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局専決により、届出を受理しましたのでご報告します。なお報告第30号31号につきましては、事案発生後の直近の総会で報告するべきところ、報告が漏れていました。今後はこのようなことが無いよう努めて参ります。

議長  
委員

事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。  
(質問なし)

議長

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして報告第32号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局

報告第32号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」です。

**【議案書朗読】**

調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議長  
委員  
議長

事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。  
(質問なし)

質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。

続きまして、追加議案として議案第11号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議採択の件」を上程します。事務局の説明をお願いします。

事務局

昨年発生しました農業委員の不祥事を受け、全国農業会議所から法令遵守の申し合わせ決議をするようにとの指示がありました。**【議案書朗読】**

議長  
委員  
議長  
委員  
議長

事務局の説明は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。  
(質問なし)

なければ、議案第11号については、採択することにしてご異議ございませんか。  
(異議なし)

ご異議がありませんので、議案第11号については採択することとします。以上をもちまして本日予定しておりました議案審議並びに報告案件は全て終了しました。これにて本日の定例農業委員会総会を閉会します。

午後3時00分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

\_\_\_\_\_ ㊟

(委員)

\_\_\_\_\_ ㊟

(委員)

\_\_\_\_\_ ㊟